

## 仮設店舗の2年延長問題

### テナント業者へ市独自支援



仮設の店舗や作業場の使用期限は5年。今年2月に2年延長の国の通知が出ましたが、本市の場合その多くは適用できません。伊勢議員は、市の対応を質問。市では「地権者の了解のもとに個別に仮設店舗の利用計画をつくり適用できるようにしたい」と答弁。

また、国の支援がないテナント業者の再開について、店舗建設費の3分の1、500万円程度の市独自の新たな支援策の回答も出されました。

## ふるさと納税と地元雇用

本市のふるさと納税は地元産物の返礼品が好評で2億9千万円を超えています。同議員は、障がい者の雇用状況を質問。戸羽市長は、「返礼品の梱包や発送作業で障がい者の人たちの働きがいにもつながっている」と報告しました。

## エゾシカゲルの命名など今後の展開

東京・築地市場でも高い評価のエゾシカゲル。伊勢議員は、名称変更や担い手対策で質問。市長は、「商標登録やよびやすい名前を検討中。年間1トンを目標に担い手支援にもつなげたい」と今後に意欲を示しました。

## 仮設団地 校庭に早期空きスペースを

大坪議員は仮設住宅団地の市の集約・撤去方針を取り上げ、「学校校舎側に近い仮設住宅の解体や駐車場の開放など、子どもたちのためにも計画的に校庭のスペースを空けていくべき」と提案し、さらに、移動や引越しでは負担軽減を求めました。市から「引越業者に業務委託、場合によっては金銭給付の場合も」との回答でした。

## 産前産後でも保育所入所を

大坪議員は子育て支援でも質問。産前産後の際、上の子の保育所入所を認めるようことを求めました。

市は、「産前6週間、産後8週間や育児休業中でも保育を認めている」と回答。

また、本市では待機児はいないものの、希望する保育所（園）に入所できない状況も示しながら、改善を求めました。

市から、「定員数を上回る希望の施設は、第2希望以下や地理的状況、空き状況を勘案し調整している」との答弁でした。

## ごみ集団回収で新しいコミュニティを

さらに、新しい団地ができていなか、お互いのつながりとして、「資源ごみの集団回収事業を取り組むことで、お互いの交流や補助金も交付され地域活動になるのでは」と新たな提案も行いました。



大坪涼子議員

## 災害援護資金貸付を利用しやすく

被災世帯が350万円を限度に借りられる災害援護資金について、藤倉議員が、高齢や返済能力を理由に申込みができないケースをあげ、「住宅再建した場合それを資産と考えるなど、連帯保証人なしでも利用できるようにすべき」と質問。これに対し「県とも協議し検討していく」と回答がありました。

## 移転先の分譲価格を適正に

高田町内の防災集団移転事業で、被災跡地の売却価格に比べ移転先の分譲価格が2倍3倍の坪7万5千円になっている問題を質問。

「少なくとも被災跡地の買取り価格と同程度にすべき」とただしました。

戸羽市長は、「専門の鑑定士に近傍宅地に合わせた価格を出していただく、その上で適正なものになるよう考えていく」と改善の意向も示しました。

## 奨学金の拡充と給付型も

本市の奨学金は大学生で月額3万円。その引き上げとともに給付型も導入し、卒業即ローン返済の実態の解消と、地元就職を促進を主張。市では、その具体化の検討の考えを明らかにしました。



藤倉泰治議員

## ご存知ですか



さらに小中学生にも広げる運動もはじまっています。

県民の運動がみのり

## 乳幼児と妊産婦の医療費

## 今年8月から窓口払いがなくなります。

子ども医療費無料化は、医療費を一旦窓口で払う仕組みでしたが、乳幼児と妊産婦の場合、岩手県では今年8月から現物給付方式になり窓口払いがなくなります。

	乳幼児	小学生	中学生
支払方法	今年8月から 現物給付方式 (窓口払いなし)	従来どおり 償還払い方式 (立替払い)	従来どおり 償還払い方式 (立替払い)